

# 外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業業務委託企画提案書

## 募集要領

この要領は、外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

なお、本事業の実施は、2026年度の地域未来交付金（地域未来推進型）が本事業に対して交付されることを前提とする。

### 1 事業名

外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業

### 2 事業の目的

愛知県・名古屋市におけるイノベーションの創出や産業の活性化・雇用拡大を目指し、地域一体となって外国企業等の進出及び定着を促進するために設立した「INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM」（以下、「コンソーシアム」という。）の取組に係る以下の業務を実施する。

### 3 業務内容

別添「外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業業務委託仕様書」のとおり

### 4 業務実施上の注意点

- (1) 本業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。事業の一部を再委託する場合は、再委託する事業の内容及び必要性を十分勘案すること。
- (2) 成果物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (3) 個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (4) 本事業を統括する責任者（以下、「責任者」という。）を配置するとともに、事業を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (5) 何らかのトラブルが発生した場合は、責任者はコンソーシアム事務局に遅滞なく報告するとともに、コンソーシアム事務局と連携の上、すみやかに解決を図ること。
- (6) 感染症の拡大など不測の事態に備えて受託事業者は、コンソーシアム事務局と十分協議の上、本事業を実施すること。
- (7) 県・市等の他事業との連携など柔軟に対応すること。

### 5 成果物

- ・事業実施報告書（A4版縦） 4部
- ・上記の電子媒体 1部

### 6 納品場所

コンソーシアム事務局（愛知県経済産業局産業部産業立地通商課）

### 7 応募資格

愛知県内に事業所を有する法人又は団体で、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 優れた企画力・ネットワークを有し、本業務の遂行に必要なノウハウ、組織、人員等を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」「平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (7) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過していないものでないこと。また、6 か月以内に手形、小切手を不渡りしたものでないこと。
- (8) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書の受付期間に受けていないこと。

## 8 募集期間

2026 年 3 月 23 日（月）から 2026 年 4 月 10 日（金）午後 5 時まで

## 9 公募説明会

応募を希望される方を対象に、以下のとおり説明会を開催します。出席は応募の必須要件ではありませんが、応募を希望される方は可能な限り出席してください。

- (1) 日時：2026 年 3 月 30 日（月）午後 2 時から午後 3 時まで
- (2) 場所：愛知県自治センター 4 階 第三会議室（名古屋市中区三の丸 2 丁目 3-2）
- (3) 参加申込み：以下により電子メールで行うこと
  - ・申込期限：2026 年 3 月 27 日（金）午後 1 時
  - ・メールの件名：「外国企業誘致促進事業の説明会参加」
  - ・本文中に次の 1～3 を記載
    1. 貴社名
    2. 参加者氏名（2 名まで）
    3. 連絡先（電話番号、メールアドレス）
  - ・申込先：愛知県経済産業局産業部産業立地通商課  
電子メール：ricchitsusho@pref.aichi.lg.jp

## 10 契約条件

- (1) 契約形態  
委託契約とする。
- (2) 委託金額限度額  
24,099,990 円（消費税及び地方消費税込み）
- (3) 契約保証金  
愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定に基づき契約金額の 100 分の 10 とする。ただし、同規則第 129 条の 3 に該当する場合は全額を免除する。
- (4) 契約期間  
契約締結日から 2027 年 3 月 31 日（水）まで

(5) 委託費の支払条件

原則精算払とする。

ただし、事務の遂行に必要な場合は、資金計画に基づき、実情を勘案して契約金額の一部又は全部を前金払又は概算払により支払うことができる。

(6) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

11 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ・企画応募書（別紙様式1）
- ・企画提案書、経費見積書  
別紙参考様式の記載事項に留意し、簡潔、明瞭に記載すること。
- ・応募者の概要が分かる書類（企業案内等）
- ・定款又は寄付行為の写し（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）
- ・貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する会計書類（直近1年分）
- ・過去に実施した類似事業の主な成果物等
- ・国税及び愛知県税の滞納がないことの証明書（直近のもの）（又は納税義務がないことの通知書）
- ・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別紙様式2）・添付書類（又は登録を確認できる書類）
- ・企画提案書の非開示願い（別紙様式3）※必要な場合のみ

(2) 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

(3) 提出仕様

A4判 縦置き横書き左綴じ（A3判を使用する時は3つ折りにすること）

(4) 提出期限

2026年4月10日（金）午後5時（必着）

(5) 提出方法

応募書類の提出は、持参又は郵送（配達証明に限る）のいずれかとする。

※直接持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

※電子メール及びファックスによる応募は受け付けない。

※提出期限までに全ての必要書類の提出がない場合は受け付けない。

※郵送等の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もあるので、期限に余裕を持って送付すること。

(6) 提出先

INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM 事務局（愛知県経済産業局産業部産業立地通商課内）

住所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁本庁舎1階

#### (7) 注意事項

- ・応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。
- ・企画提案書類作成・提出に要する経費は、提案者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者1案とする。
- ・提出された企画提案書類は返却しない。
- ・仕様書等に記載のないものの、本事業の有効性を高めるために独自の提案事業がある場合、委託金額の範囲内で積極的に提案すること。
- ・提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。提出後に企画提案の応募を取り下げの場合は、速やかにコンソーシアム事務局まで連絡するとともに文書で通知すること。
- ・受託後の企画提案書に記載された実施体制の変更は原則認めない。
- ・採用された企画の著作権は、原則としてコンソーシアムに帰属するものとする。
- ・採用された企画の実施に当たっては、協議の上内容を変更することがある。
- ・その他詳細については、コンソーシアム事務局と打合せのうえ行うものとする。

#### (8) 業務内容等に関する質問

質問がある場合は2026年4月2日（木）午後5時までの間、下記電子メールで受け付ける。

- ・電子メールアドレス：ricchitsusho@pref.aichi.lg.jp
- ・電子メールの件名は、「外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業に関する質問」とし、団体名、所属、担当者名、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を明記すること。
- ・質問に対する回答は、2026年4月7日（火）までに、愛知県公式Webサイト「ネットあいち<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/consortium2026.html>」に掲載する。ただし、質問が質問者固有の内容である場合は質問者のみに回答する。
- ・審査及び評価基準等に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うために、受け付けない。

## 12 選定方法

### (1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するため、コンソーシアム事務局が設置する選定委員会において、提出された企画提案書に基づく書面審査及び提案者からのプレゼンテーションにより審査を行う。

ただし、提案が3件を超える場合は、委員会での審査に先立ち、書面による予備審査を行う（選定委員会と同様の基準により審査）。

### (2) 選定委員会の開催

日時：2026年4月17日（金）午後1時から

※予備審査の結果及びプレゼンテーションの時間や場所等については別途連絡する。  
なお、期待する内容の提案がない場合には、全者不採用とする場合もある。また、

企画提案書の提出辞退により、企画提案書の提出が1社のみとなった場合においても、当該事業の受託が妥当である場合は、その者を受託者とする。

(3) 審査基準

ア 事業実施方針・体制、スケジュール、経費見積りの妥当性

実施方針・体制及び実施担当者、全体スケジュール、経費見積りの適切さ

イ 実施内容の妥当性

- ・事業統括マネージャーの人選の妥当性。
- ・窓口設置・情報発信のあり方及びセミナーの開催内容が効果的か。
- ・外国企業等に対するアクセラレーションプログラムへの参加働きかけが効果的で、内容が具体的かつ効果的か。
- ・外国企業等と県市企業、大学及び研究機関へのビジネスマッチング参加等への働きかけ等が効果的か。

ウ 社会的価値の実現に資する取組

社会的価値の実現に資する取組内容

(4) その他

選定結果は応募者全員に対して書面で通知する。なお、審査の内容、結果についての問い合わせには一切応じない。

13 契約

選定委員において第1位の企画提案者に選考された応募者と協議、調整のうえ、契約を締結する。なお、協議等が不調に終わった場合は、次点の者と交渉することとする。

14 スケジュール（予定）

2026年3月23日 募集開始  
2026年3月30日 企画提案応募説明会  
2026年4月2日 質問の受付期限（午後5時まで）  
2026年4月10日 企画提案提出期限（午後5時まで）  
2026年4月17日 選定委員会  
2026年4月下旬 委託先の決定、契約、事業開始  
2027年3月31日 事業完了

15 問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県庁本庁舎1階

INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM 事務局（愛知県経済産業局産業部産業立地通商課内）

電話 052-954-6356

ファックス 052-961-7693

電子メール ricchitsusho@pref.aichi.lg.jp